

平成28年度事業概要報告

平成28年度を振り返ると、鳥取県では10月の鳥取県中部地震や1月2月の大豪雪など大きな自然災害が発生し、多くの県民が被災し、改めて自然の驚異を思い知らされることとなった。被災された県民、そして会員の皆様には衷心よりお見舞い申し上げます次第です。

さて、昨年度の司法書士業界を見渡すと、ここ数年来の懸案となっている司法書士法改正の動きが幾多のハードルを前に前進しない中、平成28年7月に法務省が相続登記推進を目的に年度内にも法定相続情報証明制度を始めたいとプレス発表し、連合会執行部も全国会長会もそして政治連盟も、その対応に振り回された一年となった。この制度は平成29年5月下旬にも施行されることとなり、司法書士業界としては、相続登記という司法書士の本来業務が隣接士業により安易に侵奪されることのないよう、適正な運用の周知徹底を図っていく必要がある。

また、昨年は、東日本大震災からの復興の足かせになり全国的な社会問題としてクローズアップされてきた所有者不明土地、空き家、相続登記未済問題に対し、国交省、法務省をはじめ多くの省庁や地方自治体が本格的な対策に取組みを開始した年でもあった。当会も法務局、土地家屋調査士会と頻繁に会合を重ね、県、市町村、宅建協会、建築士会等とも連携して、問題解決に向け様々な広報活動、相談活動を実施した。特に、当会と法務局は、これらの諸問題に対処するため、過去に前例がない緊密な協力関係を構築し、活動を共にした一年であった。この取組みが、登記制度の更なる健全な発展につながり、ひいては各会員の業務にフィードバックされることを期待するところである。

当会では平成28年度の具体的な事業として「広報活動の強化」「相談事業の拡充」「執務管理ルールの徹底」の3本柱を軸に各種事業を推進した。

広報活動では、毎月市町村が発行する広報誌への月例無料面談相談会のお知らせの掲載が功を奏し、無料面談相談が定着してきた。2月の「相続登記はお済ですか月間」に合わせては、初の試みとして「県政だより」と市町村の広報誌の有料広告欄を利用した全県下一斉広報を実施した。さらにホームページ、新聞記事、無料情報誌等を活用したり、他団体との共同企画により費用を抑えたチラシを作成するなど、費用対効果を念頭に入れた制度広報を推進した。

相談事業では、当会の伝統である無料電話相談を継続するとともに、県下4会場での毎月1回の無料面談相談を計画どおり欠かすことなく継続的に実施した。また、個別のテーマに絞った相談会を法務局や隣接士業団体と共催するなど、一般市民向けの相談活動を精力的に行った。また、法テラスにも情報提供職員を毎週派遣した。結果として相談件数は着実に増加したが、その要因としては、広報活動の効果もさることながら、会員各位の日頃の地道な社会貢献活動と誠実な業務遂行の積み上げにより司法書士の名が社会に浸透し、社会的信頼度が高まり、「困ったことがあれば、まず司法書士に相談してみよう」と言っていただけの司法書士ファンが増えたお陰ではないかと考えている。

研修関係では、時機に合わせて、幅広くまたタイムリーにテーマを選択し、会員にとって有用な研修を行うことに心掛けた。また、職業倫理や執務管理に関する研修を行い、会員の未然の事故防止を図った。会員の研修単位12単位以上の取得にもこだわり、会員の能力担保により市民からの附託に応えられるよう努めた。

当会調停センターは、向こう2年間の利用料を完全無料とし、市民の裁判外紛争解決のニーズに応えるとともに調停運営者のスキルアップを狙ったが、昨年度は利用の問い合わせや申し込みは数件あったものの実際に調停手続きに至る事案はなかった。なお、次年度も引き続き同じスタンスで市民への働きかけを行い、市民のニーズを探ることとしたい。

その他各事業の遂行状況は各部会報告のとおりであるが、昨年度は、新しい取組みも含め、総じて臨機応変にフットワークよく円滑に事業が遂行できたのではないかと考えている。

昨年度は広報活動や研修事業において特に費用対効果を意識して事業執行を行い、他の要因もあるが、事業活動を推進した割には総じて事業費支出を抑えることができた。当会の会員数が遂に100名の大台を割り切り、今後さらに減少傾向が続くと考えられる中、会費収入もさらに減少することが予想されるので、今後とも費用対効果を考えた事業運営を心掛けていく必要がある。

今日の当会の事業運営に際し問題となっているのは、会員数の減少が続く中、会務に非協力的な会員が増え、特定の会員に会務のしわ寄せがきている点であるといえよう。例えば「相談員を頼まれたら断らずに引き受ける」というような会員なら誰でもできる小さなところから会員各位の会務への協力を今後とも宜しくお願いしたい。

【総務・財務部】

1. 会員の品位保持のための指導として、定時総会時に倫理綱領の唱和を行った。
2. 会則改正（日司連会費減免関係）につき検討した。（11月26日理事会承認）
3. 会則改正（綱紀調査関係）につき検討した。（3月18日理事会承認）
4. 「役員等の選挙に関する規則」の改正につき検討した。（11月26日理事会承認）
5. 「綱紀調査委員会規則」の改正につき検討した。（3月18日理事会承認）
6. 「注意勧告運用規則」の改正につき検討した。（3月18日理事会承認）
7. 「懲戒処分の量定意見に関する規則」の改正につき検討した。（3月18日理事会承認）
8. 「会費の延納、減額又は免除に関する規程」の改正につき検討した。（3月18日理事会承認）
9. 「大規模災害時の会員安否確認実施要領」の制定につき検討した。
(11月26日理事会承認、同日施行)
10. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の制定につき検討した。
11. 法務局・日司連の通達等を配布し、必要な情報を会員へ伝達した。
12. 会員証を更新した。
13. 補助者証を更新した。
14. 会館の有効かつ適正な運営管理に努めた。
15. 事務局の負担軽減に努めた。

16. 経費の節減に努め、健全財政の維持をはかった。
17. 相談役会を、平成28年9月3日に鳥取ワシントンホテルプラザにて開催した。
18. 本会・政連・リーガルサポート役員合同会議を、平成28年10月1日に鳥取ワシントンホテルプラザにおいて開催した。
19. 鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会、鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との四者協議会を、平成28年10月18日に鳥取地方法務局において開催した。

【企画広報部】

I 相談会の実施事業

1. 常設電話相談

毎週月～金（祝祭日を除く）午後1時～4時実施

2. 常設無料面談相談会

東中西各地区で毎月1回、月例相談会を実施

3. 未来につなぐ相続登記相談会

平成29年2月10日（金）、鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会と共同で「未来につなぐ相続登記」相談会を鳥取・倉吉・米子各法務局で実施

4. 空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会

（とっとり空き家利活用推進協議会、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会等主催）

《東部》日 時／平成28年11月7日（月） 午前10時～午後4時

場 所／とりぎん文化会館

《中部》日 時／平成28年11月10日（木） 午前10時～午後4時

場 所／鳥取県立倉吉体育文化会館

《西部》日 時／平成28年11月14日（月） 午前10時～午後4時

場 所／米子市福祉保健総合センター ふれあいの里

5. 暮らし・経営なんでも相談（鳥取県士業団体連絡協議会主催）

日 時／平成28年10月22日（土） 午前10時～午後4時

場 所／米子コンベンションセンター

内 容／士業担当者による面談相談

6. 中国5県縦断法律相談会

(1) 町村名／鳥取市佐治町 平成28年11月13日（日）

(2) 町村名／岩美郡岩美町 平成28年11月13日（日）

7. 鳥しょ部一斉法律相談会

町村名／隠岐の島町 平成29年3月4日（土）

8. 法務局登記相談（試行）

平成29年2月から、鳥取法務局内で毎週1回午後から3時間にかぎり、本会会員が登記相談員として派遣する試みを実施した。

II 講師派遣事業

P30記載の「講師等派遣状況一覧」のとおり

III 制度及び活動広報事業

1. 鳥取県司法書士会、鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会三者で、空家問題・所有者不明土地問題・相続登記未了問題解決に向け、「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」を発足させた。
2. 上記事業活動の一環として、法務局・土地家屋調査士会と協力し、県内各自治体の空家対策関係部署及び県知事を訪問して、空家問題及び所有者不明・相続登記未了問題について司法書士の活用を促した。
3. 市町報及び県政だよりを利用した広報
主に、2月の「相続登記はお済みですか月間」の広報を目的として、県内の市町報及び県政だよりに有料広告を掲載した。
4. 地域情報誌を利用した広報
県内発行の無料情報誌に本会及び本会の事業につき掲載した。
5. 鳥取県が音頭をとって、県宅建協会、県建築士会、県土地家屋調査士会、本会とで、「とっとり空き家利活用推進協議会」を立ち上げた。

IV 法教育・消費者教育事業

1. 高校生のための法律教室（5校に延べ13名の講師を派遣）
 - (1) 鳥取県立米子東高等学校
平成28年9月15日（木） 1教室（3年生）
講師／鹿島康裕会員
 - (2) 鳥取県立青谷高等学校
平成28年12月9日（金） 1教室（3年生）
講師／長谷川大之会員
 - (3) 鳥取県立米子工業高等学校
平成28年12月14日（水） 5教室（3年生）
講師／山本健一会員・大山亜紀子会員・廣谷栄一会員
村瀬和幸会員・東 洋祐会員
 - (4) 鳥取県立岩美高等学校
平成28年12月16日（金） 3教室（3年生）
講師／美田眞一会員・本郷貴大会員・金 允基会員
 - (5) 鳥取県立琴の浦特別高等支援学校
平成29年1月19日（木） 5教室（3年生）
講師／石賀孝司会員・山本健一会員・吉村尊文会員
2. 高校生のための法律教室テキスト改訂事業
テキスト改訂のための検討、改訂原案の作成を行った。

V 法テラスとの連携・協力

日本司法支援センター鳥取地方事務所との協議会開催

日 時／平成28年9月26日（月）

場 所／日本司法支援センター鳥取地方事務所会議室

【研 修 部】

I 以下の研修会を企画、実施した。

1. 総合研修会（受講者数 1日目47名、2日目35名）

日 時 平成28年10月29日（土）30日（日）

場 所 米子ワシントンホテルプラザ

内 容 1日目

「会社法人成りのメルクマールと会社設立後の諸手続について」

講師 有限会社廣田会計事務所
社会保険労務士 廣田佑美氏

「暴力団排除条例の概要」

講師 全国青年司法書士協議会 商業法人登記・法務研究委員会
幹事 中村 勸氏（埼玉会）
幹事 勿本真一氏（広島会）

2日目

「和解交渉実務 ～建物賃貸借紛争を中心として～」

講師 司法書士 山田茂樹氏（静岡県会）

2. 年次制研修会（受講対象者17名中16名、新入会員2名）

日 時 平成28年10月22日（土）

場 所 水明荘

内 容 日司連作成プログラムに従い、DVD集合研修およびグループディスカッションを行った。

3. 第1回法令実務研修会（受講者数58名）

日 時 平成28年6月18日（土）

場 所 倉吉シティホテル

内 容 「相続登記手続の実務 ～戸籍法の変遷、旧法相続等の通達を中心に～」

講師 濱川康夫会員

「相続登記手続の実務 ～旧法・応急措置法の相続の基礎知識～」

講師 全国青年司法書士協議会 不動産登記・法務研究委員会
幹事 平松克大氏（大阪会）
幹事 佐藤順一氏（岡山県会）

4. 第2回法令実務研修会（受講者数46名）

日 時 平成28年7月23日（土）
場 所 白兔会館
内 容 「新農地法と司法書士実務」
講師 司法書士 末光祐一氏（愛媛県会）

5. 第3回法令実務研修会（受講者数48名）

日 時 平成28年9月24日（土）
場 所 米子ワシントンホテルプラザ
内 容 「裁判外代理業務等に関する最高裁判決の解説」
講師 日司連 執務問題検討委員会
委員 陰山克典氏（広島会）
「民事法律扶助の利用促進と事務手続について」
講師 日本司法支援センター鳥取地方事務所
事務局長 大塚久徳氏、係長 清水隆雄氏
「社会福祉法改正について」
講師 鳥取県福祉保健部監査指導課
課長補佐 岩本文彦氏

6. 第4回法令実務研修会（受講者数31名）

日 時 平成28年12月3日（土）
場 所 倉吉シティホテル
内 容 「司法書士執務の規範を考える～司法書士倫理を中心に～」
日司連第31回中央研修会（インターネット同時配信研修会）
第1講 専門職の役割と倫理
講師 明治大学法学部特任教授 森際康友氏
第2講 苦情アンケートの結果と最近の懲戒事例の傾向と検討
講師 司法書士執務調査室倫理部会長
司法書士 石谷 毅氏
第3講 パネルディスカッション
「司法書士の日常の業務と司法書士倫理」
～紹介料の支払は何が問題なのか～
～保佐人の倫理・家族間で対立がある場合～
コーディネーター
司法書士執務調査室執務部会長
司法書士 中久保正晃氏
パネリスト
明治大学法学部特任教授 森際康友氏
司法書士 石谷 毅氏

司法書士執務調査室室委員（倫理部会）

司法書士 村田慎太郎氏

7. 第5回法令実務研修会（受講者数31名）

日 時 平成29年1月21日（土）

場 所 白兔会館

内 容 「民事信託の実務」

日司連平成28年度業務研修会（インターネット同時配信研修会）

第1講 民事信託の活用事例

講師 日司連財産管理業務対策部部委員

司法書士 谷口 毅氏

第2講 信託条項の考え方

講師 日司連財産管理業務対策部部委員

司法書士 山崎芳乃氏

第3講 民事信託の税務

講師 税理士 鈴木 淳氏

第4講 民事信託に臨む基本姿勢

講師 日司連財産管理業務対策部部委員

司法書士 大貫正男氏

8. 第6回法令実務研修会（受講者数37名）

日 時 平成29年2月4日（土）

場 所 倉吉シティホテル

内 容 「司法書士業務と本人確認」

—司法書士の職責並びに改正犯罪収益移転防止法及び改正個人情報保護法—

講師 司法書士 末光祐一氏（愛媛県会）

9. 第32回裁判実務講座（受講者37名）

日 時 平成29年2月4日（土）

場 所 倉吉シティホテル

内 容 「これだけは押さえておこう消費者問題特定商取引法に関する法律（訪問販売・電話勧誘販売・通信販売）」

大阪司法書士会平成28年度会員研修会

（日司連研修総合ポータル映像ライブラリ）

講師 弁護士 江口文子氏

10. 成年後見研修会（受講者数46名）（リーガルサポート鳥取支部との共催）

日 時 平成28年9月10日（土）

場 所 ホテルモナーク鳥取

内 容 「リーガルサポート会員が理解すべき公益法人制度について」DVD研修

講師 公益財団法人公益法人協会理事長
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
理事 太田達男氏

「高齢者・障害者虐待防止法について」

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
高齢者・障害者虐待防止法委員会
担当常任理事 高橋隆晋氏

「成年後見利用促進法について」

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
鳥取支部 支部長 谷口 毅氏

11. 地区研修会

(東部)

- ①日 時 平成28年12月15日 (木)
場 所 白兔会館
内 容 「現物資料61見本付！銀行の相続手続の実務を疑似体験」(DVD研修)
講師 竹内行政書士事務所 行政書士 竹内 豊氏
- ②日 時 平成29年 3月11日 (土)
場 所 白兔会館
内 容 日司連平成27年度未成年後見研修会 (DVD研修)
基調報告「未成年後見受託案件報告」(各30分計90分)
- (1) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員 岩田弘明氏
 - (2) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員 加藤丈雄氏
 - (3) 日司連市民の権利擁護推進室子どもの権利擁護部会 森田みさ氏

(中部)

- ①日 時 平成28年12月10日 (土)
場 所 倉吉合同事務所 3階
内 容 「現物資料61見本付！銀行の相続手続の実務を疑似体験」(DVD研修)
講師 竹内行政書士事務所 行政書士 竹内 豊氏
- ②日 時 平成29年 3月11日 (土)
場 所 倉吉合同事務所 3階
内 容 日司連平成27年度未成年後見研修会 (DVD研修)
基調報告「未成年後見受託案件報告」(各30分計90分)
- (1) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員 岩田弘明氏
 - (2) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員 加藤丈雄氏
 - (3) 日司連市民の権利擁護推進室子どもの権利擁護部会 森田みさ氏

(西部)

- ①日 時 平成28年12月20日 (火)
場 所 米子コンベンションセンタービッグシップ
内 容 「現物資料61見本付！銀行の相続手続の実務を疑似体験」(DVD研修)
講師 竹内行政書士事務所 行政書士 竹内 豊氏
- ②日 時 平成29年3月11日 (土)
場 所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里
内 容 日司連平成27年度未成年後見研修会 (DVD研修)
基調報告「未成年後見受託案件報告」(各30分計90分)
(1) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員 岩田弘明氏
(2) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員 加藤丈雄氏
(3) 日司連市民の権利擁護推進室子どもの権利擁護部会 森田みさ氏

12. 新入会員研修

①新入会員研修会

- 日 時 平成28年10月15日 (土)
場 所 米子ワシントンホテルプラザ
受講者 2名 (東 洋祐会員、西尾大介会員)
講師 小椋会長 小藤副会長 美田副会長 濱川副会長
長谷川研修部副部長

②会員配属研修受講者 なし

II 研修単位認定

1 平成28年度の研修受講実績 (退会者のうち未達成者を除く)

12単位達成者計	91名	(会員数	98名)
		(達成者率	92.8%)
東部	35名	(達成者率	87.5%)
中部	13名	(達成者率	92.8%)
西部	43名	(達成者率	97.7%)
未達成者 (ゼロ単位者を除く)	計	5名	
東部	4名	西部	1名
ゼロ単位者	計	2名	
東部	1名	中部	1名

III 日司連への講師派遣

1. 日司連平成28年度中央新人研修後期日程 (広島) (平成29年1月24日～27日)
派遣講師 鹿島康裕会員

2. 日司連平成28年度中国ブロック新人研修（広島）（平成29年1月6～12日）
派遣講師 濱川康夫会員 山本健一会員 曾田和男会員 谷口 毅会員

【調停センター】

1. 調停実績

- (1) 問い合わせ件数 4件
- (2) 申込件数 1件
- (3) 調停実施件数 0件

2. 広報活動

リーフレットを改訂し、会員及び関係機関へ配布した。

3. 研修の実施

総合研修会において、法令研修（建物賃貸借紛争と和解交渉の実務）を実施。

4. その他

利用負担金規程の一部改正により、平成28年4月1日から平成30年3月31日の間に申込された調停手続については、利用負担金を無料とする。

【月報編集委員会】

1. 月報を毎月1回、年12回（487号～498号）発行した。
2. 当会、日司連、ブロック会、その他の会議・活動報告等を掲載し、各種情報のタイムリーな伝達に努めた。

【非司法書士排除委員会】

1. 平成28年11月10日（木）法務局と非司法書士実態調査実施について実施留意事項・日程等を確認・検討した。
2. 非司法書士実態調査を、平成29年1月31日（火）中部で、平成29年2月2日（木）西部で、平成29年2月3日（金）東部でそれぞれ行い、法務局に報告書を提出した。
3. 月報に「非司法書士事案（疑い）の情報提供について（お願い）」の記事を掲載し、会員から情報提供による協力を要請した。

【登録調査委員会】

入会予定者 なし

【苦情処理委員会】

苦情申出件数 1件

【紛議調停委員会】

該当事案 なし

【綱紀調査委員会】

1. 委員会開催 4回
2. 綱紀調査事案件数
 - 平成26年度分 1件（継続）
 - 平成27年度分 2件（継続）
 - 平成28年度分 0件
3. 会則第49条第2項に基づき報告した件数
 - 平成26年度分 1件
 - 平成27年度分 2件
 - 平成28年度分 0件

【量定意見小理事会】

小理事会開催 3回

【注意勧告小理事会】

該当事案 なし